

2002年度枚方市教職員組合との懇談会

2002年6月29日

枚方市教職員組合会館・会議室 14:00～16:00

出席者（敬称略）

教職員：樟葉西、招堤北、招堤北、桜丘、杉、長尾、長尾、長尾西、蹉跎、第二、第四、第四、枚方、東香里、枚方、明倫、中宮北、各小中学校より。

保護者：加藤（枚方市PTA協議会会長）、釣井（副会長）、三井（小学校部会副部会長）、木村（中学校部会長）、吉浦（中学校部会副部会長；書記）、渡辺（顧問；司会）、奥田（事務局）、宮内（事務局）、中田（樟葉）、源野（第三）、高井（第三）、小林（招堤）、佐藤（招堤）、浜口（招堤北）、小角（杉）、多田（長尾）、成瀬（長尾西）、藤沢（蹉跎）、高木（第二）、澄川（東香里）、平良（第一）、中尾（第一）、片岡（中宮）、下村（中宮）、大石（渚西）、牧田（山田）

司会：有意義な懇談会にしていきたいと思いますので、宜しくお願いします。

委員長：私どもは、枚方市内の幼稚園、小学校、中学校の教職員の8割程度が、当組合に所属しています。当組合は、連合の中の官公労、その中の日教組、大阪府教組、その中の枚方市教職員組合という位置付けです。今日は、執行委員、専門部・女性部の役員、分会の責任者などが出席しています。個別の問題については、書記長よりお答えします。

- | |
|---|
| <p>1. 昨年度の懇談会で、クラブ活動・国旗国歌問題についての回答が教育委員会と違う点について貴組合はどのように考えておられるのでしょうか。
(特にクラブ活動の認識の違いについて。また、転勤等による廃部問題について)</p> |
|---|

教職員：教育委員会がどのような回答をしたのか分からないが、組合の考えを述べます。クラブですが、枚方市には外部指導者派遣事業というのがあります。これは、学校の教職員でない地域の人などに学校に来ていただいて、生徒の指導にあたっていただいているものです。これは市PTA協議会と市教職員組合が市への要望をした結果できあがった事業です。大阪府下の中でも、枚方市のすぐれた事業であると自負しています。今後とも、PTAと一緒にクラブ活動を一生懸命頑張っていきたいと考えています。今春からクラブ活動の位置付けが教育課程の中から無くなり、法的には学校がクラブ活動を止めても差し支えないのですが、学校現場の職員は授業と並ぶぐらい重要と考えています。ただ、専門性が重要になってくるので、指導できない場合もあります。逆に教職員の指導力から新しいクラブを作りたいとの意向がある場合もあります。全国的に小規模校化している中で、『地域総合型クラブ活動』という動きが出てきています。色々な工夫をしながら、頑張っていきたいと考えています。

国旗国歌問題については、学校現場に「日の丸」や「君が代」が押し付けられてくることに反対しています。「日の丸」や「君が代」そのものを認めないということではありません。生徒や保護者の皆さんにご心配をかけないようにすることを大前提にしています。

PTA：他市では複数校で合同してのクラブ活動があると聞きましたが、枚方市教組の意向を聞きたいです。

教職員：現在ラグビーで、数校が合同して練習をしているところがあります。組合からこの問題に対して要望は出していません。

PTA：週休2日になったが、教職員の土曜日のクラブ指導への手当はついているのでしょうか。

教職員：指導手当は4時間以上について1,500円になりました。1日中でも同額で、交通費、食事代込みの手当です。出張旅費は出ません。教育委員会、大阪府へも子ども達のクラブ活動を保証するためには何らかの手当を保証してくれるよう申し入れています。

P T A：手当は安いと思う。大阪府としても充実してもらうことを考えて欲しいです。

教職員：3年前、外部指導者派遣事業として1人1回5,000円70回、140万円の予算がありました。2年前から、1人1回3,000円に減額してでもいいからということで、人が3～4人になっています。市P T A協議会からも要望を出して、その制度を応援して欲しいです。

P T A：学校がクラブ活動を複数校で活動していくことに、保護者からも要望していきたいが、そのとき組合は受け入れてくれるのでしょうか。

教職員：ラグビー以外の競技でもそういうことをしていかなくていけないという声も現場では出ています。しかし、現実問題として、練習時間の確保はできるのか、交通事故の心配はないのか等の問題が出てきます。夏休み等に合同練習をするといったことは検討していく必要があります。市教委と話し合っていかなくてはいけないと思っています。

2. P T A行事や地域教育協議会行事、P T A会議、パトロールなどへの教職員の参加が消極的に感じられることに関して、貴組合としてどのように考えているのでしょうか。
(各学校によってばらつきがある。指導などを行っているのでしょうか。)

教職員：学校により個別の問題があるでしょうが、その都度学校管理職やP T A担当教諭と話をすれば、いい方向に行くと思います。学校間にばらつきがあることは地域差があるという風にご理解いただければと思います。組合として呼びかけはしますが、指示はしません。

P T A：教師の仕事は熱意がある仕事であると思います。しかし、P T Aの行事については校長、教頭、2～3人の教師が参加するだけです。年間行事を教職員間で割り振って参加していただければと思います。パトロールについても、積極的に参加してもらって、生徒に先生の顔が見えるようにして欲しいです。また、自校では、今(7月)までに授業の半分しか出席してなくて、後は自習になっている先生がいると聞いています。期末テストの内容が、半分は中間テストの内容と全く同じであるということも聞きます。組合は組合員を守る機能もあると思いますが、指導はしないのでしょうか。

教職員：もし、本当に授業を半分しかしていないとして、それが耳に入れば、呼んで話をします。組合の会議等で、行事が数回あれば、その中で1回は参加するようにしようと言っています。少しずつではありますが、参加者は増えてきていると思います。

教職員：ご指摘の学校の教諭ですが、職員室ではそのような問題は聞いていません。自習が続いたという点では、クラブ等で代休が取れず、検診等のために休暇を取った者はおりました。行事については、できるだけ参加するようにしています。クラブの顧問で試合が続き、P T A行事に参加できない状況にあるものもあります。生徒にも参加するよう声を掛けています。

P T A：自校では3学年の懇談会に先生が4人、親が20人弱の出席でした。まずまずの人数ではないかと思います。地域教育協議会には、担当の先生は出て下さっています。P T A会長、副会長の校長・教頭・先生方への日頃からの働きかけによるのではないかと思います。お互いが一緒に頑張らないといけないと思います。

P T A：この場で先生方の出席しやすい時間帯、曜日を教えてください。

教職員：個人によって、出席しやすい時間帯は違っていると思います。私は出にくい先生に対し「先生出て下さい、その代わり学校の中のこの事は私がしときますから」と言っています。P T A行

事に参加して欲しいとの要望を受けますが、一方で自分の住んでいる地元の行事に参加したいという気持ちもあります。われわれも参加するよう呼びかけるようにします。

P T A : どういう時に自習になるのでしょうか？

教職員：陸上部の顧問ですので、顧問会議、試合の申込み等で出張の時です。後は、管理職から研修の出席命令が出たとき、体調不良の時です。

P T A : 週休5日になっているので、できるだけ授業時間が減らない工夫をして欲しいのですが。

教職員：工夫していますが、一人あたりの一日の持ち時間が増えています。空き時間が少ないし、選択授業も増えているので、その時間の交換は難しいです。

P T A : 自習の場合、かわりになる何かの方法はありませんか。

教職員：自習には自習課題を用意しています。自習監督の先生は教室に行っています。

教職員：週休2日になって、授業時間が減ったと思うのですが、増えているのです。

P T A : 子どももしんどいと言っています。

教職員：授業終了時間も遅くなっていることもあり、肉体的にも、精神的にも疲れが溜まってきています。そのことで、授業中生徒に悪影響を与えていることもあると思います。時間数を確保することが、生徒にとってもいいことか疑問に思うことがあります。

3. 大阪府が打ち出している“教職員の評価付け”について貴組合はどのように考えているのでしょうか。(反対なのか、賛成なのか。あるいは条件付で賛成なのか等)

4. 教職員の資質向上のために、研修や講演会等を行っているのでしょうか。

(教育委員会等が行っているもの以外に、貴組合独自のものがあるのか)

教職員：大阪府教職員組合で評価制度に関する総合意識調査(管理職も含めた)をしました。これによると、評価制度は不要だと言う声は4割、必要と言う声は4割です。組合としては、どういう制度が必要かを府教育委員会に対し、きちんと言えるように調査をしています。具体的な要望は、『①公平性②透明性③客観性④納得性⑤合目的性をきちんとしてください。』というスタンスで取り組んでいます。

4番の質問ですが、資質向上という表現はしていませんが、生活権利を守るという事などに取り組んでいます。一方どのような教育を目指すかを大きな柱として、教育研究活動に取り組んでいます。新しい教育課程になって、選択学習、総合学習についてスムーズにスタートさせ、根づかせるための取り組みをしています。

P T A : 生徒が教師を評価するということは考えていないのでしょうか。

教職員：子どもが先生を評価するということは、3年程前から学校教育自己診断をしています。職員会議の中で改善しなくてはいけない点は話し合っています。大阪府の思いとしては、仕事する人としらない人、また一生懸命しても結果が出ない人を区分けし、整理しようとしているようです。それに対し、大阪教組を中心に前述の内容で取り組んでいます。

教職員：教師の評価は難しいです。子どもたちの8割が良い先生と思っても、2割は違うことを思います。8割の生徒がいう、良い先生ばかり集めたらいい学校になるかという、そうではないと思います。

P T A : 各先生方で評価しあうことによって、いい先生像を作ってもらえないのではないのでしょうか。子どもは客観的に見られないので生徒が評価することは賛成ではありません。熱心でない先生を何とか、意識をあげるようにして欲しいです。

P T A : いい先生像の基準は難しいです。子どもの目と親の目では評価の基準が違います。

教職員： どういう先生がいい先生と思っていますか。授業が理解でき、子どもと対話ができることは当たり前として、プラスアルファで何を求めますか。

P T A： 私の中では、生き様を授業の中に織り込んでいた、裸で付き合ってくれていた先生が印象に残っています。

P T A： 生徒を公平に扱ってくれる先生が一番だと思います。

P T A： 子どもにいつも関心を持って、無視しない先生がいい先生と考えます。

P T A： 色々な先生がいていいと思います。ただ、セクハラとか危険な先生は、評価の中で防ぐように活用して行って欲しいです。

P T A： お互いに、批判しあえることも大切なことだと思います。今、サラリーマンは命がけで働いています。教師にももっと仕事をして欲しいです。

P T A： 自宅に保護者から電話がかかってくるのですが、その 7～8 割は個別の先生を名指しで、何とかしてくれと言われます。頑張っている先生が疲れている、という状況が今の教育環境の悪いところではないかと思えます。子どもが成長し、成人してから評価するのがいいのかとも思えます。

教職員： 汗かいて頑張っている人は、評価制度は余りにしません。

教職員： 組合としてしんどい状況にある先生方を対象に、メンタルケア出来るようなプランも考える必要があると思います。新評価制度は資質の向上に役立てていくようにすべきだと思います。

P T A： メンタルヘルス面で先生も病気になる場合もあると思います。先生が相談に行く制度、精神面で支える制度、相談できる制度はないのですか？

教職員： 3年前から教職員の悩み相談を開設しています。本人が了解された場合は、組合に連絡します。そこで解決できない場合は、他の施設を紹介している場合もあります。

P T A： 精神的な問題を本人が相談するケースは多くないので、職場の同僚が匿名で相談する制度提案も考えて欲しいです。

教職員： 他の教師の問題行動を感じることはありますが、それをどのように対応していいかは難しいです。規律という方向で働くのは好ましくないと思います。健康面、精神面で再生するシステムは必要だと思います。

5. 枚方市教職員組合・枚方教職員組合、それぞれの組合が他の組合と異にする、あるいは特徴とする教育指針・理念等を聞かせてください。

(生徒を指導していく上での方針。授業のあり方。その他)

教職員： 私たちの所属する枚方市教職員組合は色々な人がいて、それぞれの意見を出し合いながら、それをひとつにまとめて頑張っていこうと思っています。一方、枚方教職員組合は、ひとつの考えを持った集団という傾向が強いのと思っています。特徴とする教育理念、指針はそんなに差がないと思います。しかし、障害児教育について言えば、枚方教職員組合はいわゆる発達の段階に応じて、枚方市教職員組合はとりあえずみんな一緒になることが大事、という考えを持っている人が多いと思います。

P T A： 保護者にとっては懇談会を組合別にしたいわけではなく、現場の先生と話がしたい気持ちが一番です。だから、両方の組合と懇談を持つわけで、できればみんなで話ができればと思います。

教職員： 私たちの中でもその話は出ています。親から見れば、教職員の方と話がしたいという気持ちはよく分かります。

P T A： 方針の問題は分からないが、組合別に4回開催するより、なんとか一堂に会して年に2～3回開催したほうがいいのではないかと思うのですが。

P T A : 5 年位前は、教育のことに保護者があまり口を出すなという風潮があったように思います。それが P T A への不参加に繋がったのではないかと考えています。学習指導要領が変わって先生方がお忙しいのも良く分かりましたが、民間企業はもっと厳しい状況です。その中で保護者は P T A 活動をしているわけですから、相互理解をするためにも、先生達に P T A 活動にもう少し参加して欲しいです。他市に比べて、枚方市では先生の P T A の参加率は低いと思います。

教職員 : 5 ~ 6 年前まで、保護者が学校の教育に口を出すのを歓迎しない人がいたのは間違いないことです。保護者の方は本業をされた上で P T A 活動をされているわけですから、我々も本業があった上で P T A 活動に関わっていくのは当たり前だと思っています。組合の会議の中では「P T A あるいは地域の活動に関わっていこう、そうでないと学校の姿が見えない。少しでも地域の人や P T A の人に伝わった方がいい、そのためにはもっと関わりを広げて行こう」という事で、取り組んでいます。組合としてはできる限りの関わりをしていきたいと思っています。

P T A : ここ何年間か、このような話し合いを持っているのですが、この話し合いをどのように現場に反映していくか、みんなで考えて行きたいと思っています。

教職員 : 中学校は 1 0 何年続けているのですが、小学校でもしようということになりました。中学校部会・小学校部会の話し合いを 1 学期にして、2 学期以降に単 P になるのかブロックになるのかを検討した上で、もう一回エリアを縮めた形で話し合いができればいいと思っています。

司 会 : たくさん意見が出ましたが、目標はひとつ「子どものために」ということなので、気安く保護者に言っていただいて結構ですし、言って下さらないとこちらも話をしに行きにくいです。

会長より : 中学校では昔は「P T A の規約に学校運営に関してはタッチしてはいけないということが盛り込んであった」というようなことも聞きます。そうではなくて、みんなで子ども達を育てていく時代がきたのだと思います。

今年私は、大阪府 P T A 協議会で、中学校 2 年生がオーストラリアにホームステイに行くという担当になりました。オーストラリアでは、1 人の教師が教えることのできる人数は 25 人までという法律がある。以前、私は学校規模適正化の審議委員をして、学級の人数を検討してきたが、一人の教師が何人に教育をするのが理想と考えて法律をつくる国と、40 人から 30 人に移行するのに答申ばかり出て実行されない国との観点の違いを感じました。それと、教師の基本的な人権から発想した国であること、教師の側からの意見を尊重し現場から作り上げていって物事が決まる国と、上で決まったことを下ろして国との差を感じました。

……中略…… 今日の会合を終りたいと思います。

以上